

－ 医学系研究に関する情報及びご協力のお願い －

当院では、以下の医学系研究を実施しております。この研究は、検案・解剖業務の過程で得られた情報をまとめることによって行います。この研究は、当院の倫理委員会の承認を得ており、文部科学省及び厚生労働省が策定した「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を守り実施されます。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

〔研究課題名〕

認知症の抑うつ症状は高齢者の自殺リスクであるかー死体検案・剖検所見からの解明

〔研究実施機関〕

東京都監察医務院、日本医科大学法医学教室

〔研究代表者〕

金涌 佳雅

〔研究の目的・方法〕

本研究は、高齢者の検案情報や解剖所見から、抑うつ症状を呈するアルツハイマー病等の認知症が高齢者の自殺のリスクを高めるかについて検証・解明し、高齢者により特化した自殺予防施策の企画・立案への応用を志向した検討を目的としています。

本研究では、検案に基づく情報として性別、年齢、既往歴、発症・受傷状況、発症・受傷後の臨床経過、行政解剖に基づく情報として剖検所見、中毒検査結果、死因、死因の種類などを用いて、自殺された高齢者と病死された高齢者との間の相違について、医学的に解析します。

〔研究の対象者〕

平成 18（2006）年 1 月 1 日～27（2015）年 12 月 31 日の間に検案された方で、次のいずれに該当する方が対象です。

- (1) 解剖されなかった場合：死亡時 65 歳以上で、病死または自殺で亡くなられた方
- (2) 解剖された場合：死亡時 65 歳以上で、病死または自殺で亡くなられた方の内、死亡日から検案日までが、1 週間以内である方

〔個人情報の取扱い〕

利用する情報からは、名前や住所など個人を特定できる情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も個人を特定できる情報等は利用しません。

〔研究協力の任意性と撤回の自由について〕

本研究へのご協力については、ご遺族の意思を尊重いたします。研究内容に関して不明な点がある場合や情報の利用に同意されない場合には、以下にご連絡ください。

〔問い合わせ先〕

東京都監察医務院 金涌佳雅

〒112-0012 東京都文京区大塚 4-21-18 電話 03-3944-1481

<不在時>

日本医科大学法医学教室 准教授 金涌佳雅

〒113-8602 東京都文京区千駄木 1-1-5 電話 03-3822-2131(内)5210